



## 辻村 幸子がクロスプラス<3320>株式の変更報告書を提出



クロスプラス<3320>について、辻村幸子が2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等に関する担保契約等重要な契約を締結したため」によるもの。

報告義務発生日は、2007年7月10日。